

資料1

令和2年度  
宮城県国民健康保険運営協議会  
(第2回)  
令和2年12月18日  
宮城県保健福祉部国保医療課

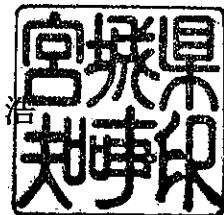


国医 第390号

令和2年12月18日

宮城県国民健康保険運営協議会会長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



第2期宮城県国民健康保険運営方針の策定について（諮問）

このことについて、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条の2の規定により策定するため、諮問します。

## 諮 問 理 由

国民健康保険法に基づき、都道府県単位で運営している国民健康保険の安定的な財政運営並びに県内市町村の国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るため、県と県内市町村が一体となって運営に取り組むための統一的な指針として平成30年1月に策定した「宮城県国民健康保険運営方針」について、最終年度に当たる令和2年度までの施策の実施状況について評価・検証を行うとともに、国から示された都道府県国民健康保険運営方針策定要領に基づき必要な見直しを行い、「第2期宮城県国民健康保険運営方針」として定めるため、諮問するものである。